

高浜市中心身障害児福祉施設みどり学園指定管理者選定評価委員会選定結果

(平成25年11月1日)

1 経過

平成25年 9月30日	第1回指定管理者選定評価委員会開催
平成25年10月 7日	募集要項配布
平成25年10月18日	申請書受領
平成25年10月23日	第2回指定管理者選定評価委員会開催

2 指定管理者の公募

「指定管理者制度導入に関する基本方針」(平成17年7月22日策定)に基づき、以下の理由により非公募としました。

- ・ 地域の活力を積極的に活用した管理運営を行うことにより、サービスの向上や効率化又は地域の活性化が図れるなどの事業効果が相当期待できる地域密着型の施設において、地域の住民等により構成される団体を指定する。

3 選定方法

指定管理者選定評価委員会において、みどり学園の概要、指定管理者選定基準を説明し、選定基準、採点方法、ヒアリングの実施などを検討のうえ、選定基準を策定しました。

また、委員長始め6名の委員で選定基準に基づく審査を行い、みどり学園の性格、規模、機能を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成し、質の高いサービスが提供可能か審査しました。なお、審査にあたり第2回選定評価委員会開催当日に、社会福祉法人高浜市社会福祉協議会によるプレゼンテーション、質疑応答を行い、提案内容の審査を行いました。

4 選定理由

審査基準に基づき、運営方針、運営体制、事業計画等の選定基準項目により、提案内容について採点を行った結果、合計得点は478点で総合得点(600点満点)の6割以上の評価が得られたため、指定管理者の候補者として選定する。

5 選定委員

亀山 洋光	(専門的知識を有する者)
近藤 史人	(専門的知識を有する者)
橋本 久代	(専門的知識を有する者)
杉村 和子	(専門的知識を有する者)
山本 正人	(学識経験者)
大矢 みき	(市民)
杉浦 幸七	(副市長)
神谷 美百合	(福祉部長)